

国立社会保障・人口問題研究所（社人研）による2060年までの人口推計は、刈田町の人口は2000年ごろにピークを迎えたのち、2060年までに約4割減少することが予測されています（表2）。

一方で、世代別の人口を見てみると、2000年当時は総人口の16%ほどだった老年人口割合が、2060年では39%に増加していることから、急激に高齢化が進んでいくと想定されます。

これらの予測通りに人口減少と高齢化が進んだ場合、施設全体を人口に見合った量に見直すことに加え、高齢者のための施設を今より充実させる必要があります。

つまり、町の人口の変化に合わせて、公共施設も見直していかなければならないのです。

人口減少・高齢化…  
変わりゆく環境

表2 2000年と2060年の人口比較

	2000年	2060年	変化率
総人口	35,603人	20,603人	→ 42%減
年少人口（15歳未満）	16%	12%	→ 4%減
生産年齢人口（15歳～64歳）	68%	49%	→ 19%減
老年人口（65歳以上）	16%	39%	→ 23%増

※「刈田町公共施設等総合管理計画」P8 1-2の内容を近年のデータに更新しています。



問い合わせ 財政課 公共施設計画担当 ☎093・434・1113

表3 公共施設の利用状況（未回答あり）

	利用している	利用していない
役場庁舎	84.4	11.3
図書館	56.9	38.9
パンジープラザ	46.1	49.6
中央公民館	32.6	60.9
北公民館	24.1	69.9
小波瀬CC	30.8	63.7
西部公民館	18.7	75.2
三原文化会館	29.2	64.4
歴史資料館	9.3	85.5
総合体育館	22.4	71.3
温水プール	20.3	74.0
総合福祉会館	17.1	76.3

※「利用している」は、よく利用する（月1回以上）、時々利用する（2～3カ月に1回）、まれに利用する（年に数回以下）を含む。

### 公共施設の利用状況アンケート 半数以上の施設で利用者が3割以下!?

日ごろ私たちが自由に利用することのできる12の公共施設の利用状況についてアンケートを実施（平成28年7月）したところ、「利用している」と半数が回答した施設は、役場庁舎と図書館のみで、その他の施設の多くはおよそ3割以下の人にしか利用されていないことが分かりました（表3）。

この結果から、公共施設のおよそ半数が、町民のニーズに合っていないと読み取ることができます。町民ニーズが多様化した現在では、求められる機能を満たしていない施設が多数存在していることに加え、「狭い・古い・汚い」など、利用しづらいことが利用率の低下を招く要因になっていると考えられます。

今後、施設の新設・更新や廃止の実施にあたっては、常に町民ニーズの変化を意識しながら最適な選択を行っていくことが大切です。

### 刈田町の 公共施設の現状は？

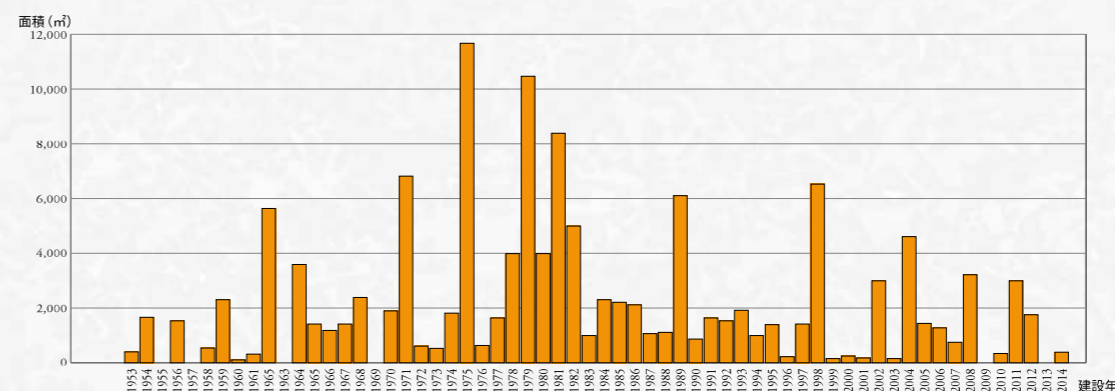
現在、町内には役場や体育館など、106の公共施設があります。延床面積の合計は約13万㎡で、施設の種類別に面積を見ると、学校教育系施設が約35%で最も大きく、次いで公営住宅、文化施設と続きます。

また、全体のおよそ6割もの施設が1970～80年代に建てられており（表1）、多くの施設で老朽化が進んでいます。

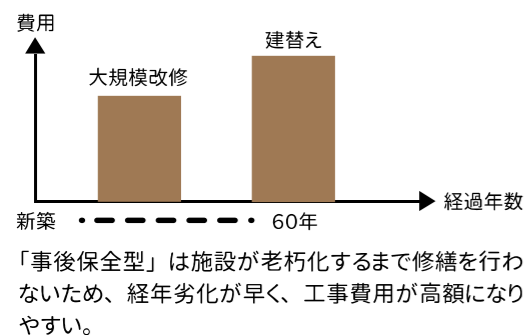


タイルが剥がれ落ちた壁

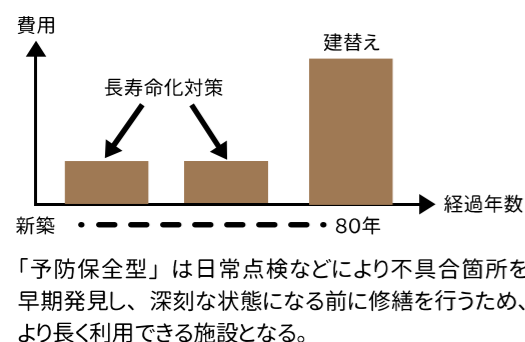
表1 公共施設の建設年と面積



### ■従来の建替えイメージ



### ■計画的な建替えイメージ



これまででは施設が劣化したり壊れたりしてから修繕を行う「事後保全型」の管理手法が多く見られました。近年はあらかじめおおよその修繕計画を立て、それに従って補修工事を行う「予防保全型」の管理手法が取り入れられています。適切な保全を計画的に行うことで、施設の長寿命化を推進し、財政負担の縮減・平準化に取り組んでいきます。

さらに、今後公共施設の建替えなどを行う際は、施設整備や運営、維持管理に民間資金や民間の知識及び技術を取り入れることを検討し、効果的・効率的なサービスの提供と施設の新設から廃止までに必要となる「コスト」の縮減を図ります。

※本記事に関する詳細は『刈田町公共施設等総合管理計画』をご覧ください。資料は役場2階ホール、各公民館、図書館にあります。町HPからもご覧いただけます。



計画的な改修で長く利用できる施設へ

今後、施設の更新に必要となるお金<sup>※2</sup>

1年あたり **19.3億円**



施設を更新するのに使えるお金<sup>※3</sup>

1年あたり **11.8億円**



現状のまま、更新し続けると…

1年あたり **7.5億円不足**

※1 「刈田町公共施設等総合管理計画」P28 4-3の内容を近年のデータに更新しています。  
 ※2 既存の施設をそのまま更新した場合の金額  
 ※3 近年の使用額に公共施設整備基金を加えた金額



公共施設の更新等に必要となる将来の費用<sup>※1</sup>

公共施設を維持していくためには、毎年多くのお金が必要ですが、その他にも町で維持しなければならぬ施設として、道路や橋梁などのインフラ施設があります。今後40年間で、これらの更新を現状通り実施した場合、1年あたり19・3億円（費用総額として約772億円）のお金が必要となります。

これに対し、施設の更新に使

用できる金額は1年あたり11・8億円であることから、毎年7・5億円が不足している状況です。それに加え高齢化が進む現代社会では、福祉分野への支出が年々大きくなる傾向にあるため、今後、公共事業のための費用を確保することはさらに厳しくなっていくことが予想されます。

限られた財源で町を運営していくためには、私たちに何かが重要であるかをしっかりと考え、必要なものと不要なものを判断していかなければなりません。

## 施設の未来をまかせる

# これからの町の整備方針



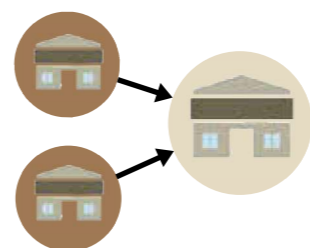
人口や町民ニーズに合わせた施設へ

例えば、似たような機能を持つている施設は集約し、利用率が低くても必要とされる施設は複合化を行うことで、施設数を最適化しながら、ニーズにも応えることができます。

その他にも、介護、保育や教育といった様々な種類の行政サービスが必要とされる現代に柔軟に

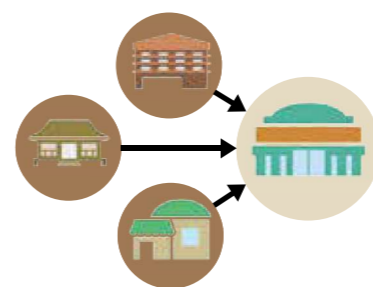
### ■施設の集約化

似た機能を持つ施設を集約化



### ■施設の複合化

ニーズはあるが、利用率が低い施設を複合化



対応できる施設として、用途変更などを見据えた施設を整備することや、行政では実現困難なサービスを提供するために民間施設を活用するなどといった手法も視野に入れ検討を行っていきます。

このように、様々な手法の中から町の人口とニーズに見合った運用方法を取り入れることで、施設の見直しを行った後も町民サービスの質を変えずに維持し続けていくことに努めています。

## パブリックコメントを募集します

刈田町では、公共施設等総合管理計画に基づき、施設ごとの具体的な対応方針を定める計画として、個別施設計画を策定中です。そこで、今後の公共施設のあり方について町民の皆さまと一緒に考えていくために、意見募集を行います。公共施設に対して、日ごろ感じていることや、これからの公共施設に求めることなど、皆さまの率直な意見をぜひお聞かせください！

【募集の内容】 刈田町の公共施設に対する意見

【募集期間】 1月4日(月)～2月3日(木)まで

【対象者】 町内に住所がある方、町内に在勤・在学の方、町内に事務所や事業所をお持ちの方

【募集要項】

①意見書：意見書は、専用の様式を準備しています。財政課公共施設担当（役場3階）で配布しているほか、刈田町ホームページからもダウンロードできます。

②提出方法：意見書に住所、氏名、連絡先（電話番号またはメールアドレス）などを記入のうえ、募集期間内に次のいずれかの方法で提出してください。

■メールの場合：件名に「公共施設意見書」と入力し、zaiseika@town.kanda.lg.jpにお送りください。

■郵送の場合：〒800-0392刈田町富久町1-19-1 財政課 公共施設計画担当あて

■FAXの場合：FAX 番号 093・436・3014 財政課 公共施設計画担当あて

■持参の場合：財政課 公共施設計画担当（役場3階） 受付時間8時30分～17時15分（土日祝除く）

お寄せいただいた個々のご意見などに直接回答はいたしません。ご意見などに対する考え方を、意見募集期間終了後にとりまとめ、公表します。

【問い合わせ】 財政課 ☎093・434・1113